

次世代法に基づく行動計画の策定について

2017年3月24日
ホシザキ東海株式会社

次世代の社会を担う子供が、健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策推進法」を進めるための行動計画を下記の通り策定致しました。

記

1. 計画期間 2017年4月1日～2019年12月31日

2. 計画内容

目標① 早帰りの取り組みを強化し帰宅時間を早めることにより、ワークライフバランスを推進する

【対策】

2017年4月～

- 最低週1回のノー残業デーの実施
- 有給休暇取得の促進

目標② 女性の育児休業取得率75%以上
男性の育児休業者を計画期間中に1名以上

【対策】

2017年6月～

- 育児休業経験者が担当する相談窓口を設け、全社に周知
- 男性の育児休業取得者を増やすためのトップからのメッセージ発信

2017年4月～

- 育児休業経験者の意見交流会の開催

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

2017年3月24日
ホシザキ東海株式会社

女性が活躍できる環境をつくる「女性活躍推進法」を進めるための行動計画を下記の通り策定致しました。

記

1. 計画期間 2017年4月1日～2019年12月31日

2. 計画内容

【目標】 総合職の女性採用を計画期間内に3名以上とし、
長く活躍できる環境をつくる

【対策】

2017年4月～

- 女性限定の会社説明会を開催する
- 学内セミナーへの女性総合職社員の参加

2017年9月～

- 総合職女性社員の交流会開催
- メンターメンティ制度を設ける